

三重県町村会
創立100周年記念式典

*100th
Anniversary*

会長あいさつ



三重県町村会長

西田 健

三重県町村会100周年記念式典開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

三重県町村会は、大正9年10月24日に度会郡七保村（現大紀町）の大瀬東作村長が主唱し、全国的に展開された義務教育費国庫負担増額運動を契機に創立され、今年で100周年を迎えました。これもひとえに、歴代の町村長をはじめとする関係者各位のご指導ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

顧みますと、100年前はスペイン風邪が猛威を振るい、町村においては、義務教育制度における小学校教員給与の負担が財政を逼迫させ、地方自治の運営に支障をきたしていました。

このような中、大瀬村長は、義務教育費国庫負担増額運動を三重県から発信し、全国運動に広め、東奔西走し、その実現をはかられました。

現在の私たち町村も、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、少子・高齢化による本格的な人口減少社会を迎え、過疎化や農林水産業の衰退に加え、頻発する大規模災害に備えなければならない状況下にあります。

創立当時、377であった県内の町村も、昭和、平成の大合併を経て15町となりましたが、東京一極集中による弊害を是正し、コロナ禍後の新しい分散型社会の構築に向け、この100周年に改めて先輩諸賢の功績に学び、町村会創立の根幹である政務活動や調査研究活動を充実させ、未来を見据えた新たな持続可能な地域づくりに邁進する所存です。

本日の式典が、これまでの町村、延いては地方自治の歴史を振り返り、今後の大きな飛躍発展に向けた取り組みにつながりますことを、心から祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

三重県町村会創立100周年を祝して



三重県知事

鈴木 英敬

このたび、三重県町村会が創立100周年の節目を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

大正9年に設立された三重県町村会は、町村行政の円滑な運営と地方自治の振興発展のため大きな役割を果たしてこられました。

これもひとえに、西田会長をはじめ歴代の会長、役員、並びに関係者の皆様のご尽力の賜物であり、深く敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

私たちを取り巻く現在の社会情勢をみますと、人口減少や少子・高齢化、グローバル化の進展が加速するとともに、AI等のデジタル技術が飛躍的に進展するなど、従来の社会モデルが通用しない時代を迎えています。

また、新型コロナウイルス感染症の脅威や気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化への対応をはじめ、人生100年時代の到来、生きづらさを抱える人びとへの対応など、複雑に絡み合う課題を克服するためには、これまでの成功体験に頼るのではなく、新しい時代の持続可能な社会モデルを構築していく必要があります。

こうした状況をふまえ、三重県では「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」を策定し、これまでの「新しい豊かさ・協創」の視点に加えて、「Society 5.0」と、「SDGs(持続可能な開発目標)」の視点を取り入れ、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現に向け、「オール三重」で取り組んでいるところです。

活力に満ちた地域社会の形成に向け、地域の特性や実情に応じた地域づくりを推進するためには、住民に最も身近な自治体である町の果たす役割はますます重要となっています。

三重県町村会におかれましては、これからも15町の連携の要としてご尽力いただくとともに、地域主権社会の実現をめざすための重要なパートナーとして、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、三重県町村会のますますのご発展とご活躍を心から祈念して、お祝いの言葉といたします。

創立100周年を祝して



全国町村会長

荒木 泰臣

このたび、三重県町村会が創立100周年を迎えられましたことを、全国の町村長を代表して心よりお慶び申し上げます。

創設当時の歴史を振り返りますと、先人たちの大変なご労苦とご尽力のもとに、皆様並びに私たちの組織があることに思いを致します。

第1次世界大戦が終わり、国民生活が疲弊し、各地で米騒動まで起きた混乱の時代において、極めて脆弱な町村財政は、当時の小学校教員の俸給負担によって圧迫され

ておりました。このことに対し、三重県七保村（現大紀町）の大瀬東作村長が県内の町村長だけでなく全国の町村長に訴え、一致結束して国に働きかけることや町村長の全国組織の必要性を先唱し、その運動の輪が広がる中で、大正9年10月に三重県町村長会が創立されました。そして、その事務所内（当時：七保村役場）に全国町村長会創立事務所が設置され、翌大正10年2月に全国町村長会が結成されました。

貴会におかれましては、昭和22年に三重県町村会に改組され、今日まで歩んでこられました。この間、近代経済社会建設のための試練の時代を経て、戦後、新憲法の下、地方自治法の制定をはじめ、新教育体制への対応、過疎対策、地方分権の推進等様々な課題への対応が求められる時代の中、地方自治の最前線で、昭和・平成の大合併などの幾多の試練を乗り越え、地方自治の確立と伸展、三重県内町村の振興発展と円滑な行財政運営の推進に積極的な役割を果たされてこられました。そのご尽力に対し深甚なる敬意を表する次第であります。

私たち町村は、いつの時代にあっても、我が国の伝統・文化の継承の場であるとともに、食料やエネルギーの供給や水資源の涵養、国土の保全、都市と農山漁村の交流など、国民生活にとって欠くことのできない重要な役割を担い続けてきました。そしてこれからも、全国の町村は、我が国が持続的な発展を実現していくためになくてはならない存在です。

この節目の年に、私たちは新型コロナウイルス感染症という未曾有の国難に直面しております。政府・自治体、国民・事業者一丸となって、何としてもこの試練を乗り越えていかななくてはなりません。そして、その先に広がるこの国のかたちは、「東京一極集中是正」と「地方の活性化」を車の両輪にして、私たち町村がたとえ小さくとも多彩に光り輝く、「地方分散型の国づくり」、「都市と農山漁村が共生する社会の実現」を追求していかななくてはなりません。

本会は、三重県内15町をはじめ全国926町村の皆様とともに、国・地方を挙げて懸命に取り組む新型コロナ対策の先につながるコロナ後の社会をしっかりと見据え、希望を持って子や孫の世代に継承できる国づくり・地域づくりに全力で取り組んでまいり所存です。

結びに、三重県町村会の益々のご発展と関係各位のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

三重県町村会 創立100周年 記念式典

記念式典

午後 3:00～

- 三重県町村会長式辞

- 創立100周年記念自治功労者特別表彰

- 来賓祝辞

- 宣言

- 閉式の辞

記念講演会

午後 4:15～

- 講師： 日本社会事業大学学長 東京大学名誉教授 **神野 直彦 氏**
- 演題： これからの地方財政における課題と展望

講師略歴

1946年(昭和21年)埼玉県生まれ。東京大学名誉教授。
大阪市立大学経済学部教授、東京大学大学院経済学研究科・経済学教授、関西学院大学人間福祉学部教授、地方財政審議会会長などを
経て、平成29年4月に日本社会事業大学学長に就任。
現在、税制調査会会長代理、社会保障審議会年金部会会長などの
公職に就く。
近著、『経済学は悲しみを分かち合うために—私の原点—』のほか、
著書、共著多数。

自治功労者特別表彰受賞者名簿

会長 5名

町名	氏名	就任・退任年月日	
		就任	退任
元菰野町長	服部 忠行	平成13年6月14日	平成19年3月2日
前大紀町長	(故)柏木 廣文	平成19年3月3日	平成21年2月16日
前多気町長	長谷川 順一	平成21年2月17日	平成22年1年14日
前東員町長	佐藤 均	平成22年1月14日	平成23年2月16日
大紀町長	谷口 友見	平成23年2月16日	令和2年6月4日

副会長 4名

町名	氏名	就任・退任年月日	
		就任	退任
元明和町長	木戸口 眞澄	平成18年1月11日	平成18年12月11日
元川越町長	山田 信博	平成19年1月10日	平成20年6月4日
前紀北町長	奥山 始郎	平成21年2月17日	平成21年11月12日
元朝日町長	田代 兼二郎	平成23年6月5日	平成27年6月4日

宣 言

三重県町村会は、大正9年10月24日に全国的に展開された義務教育費国庫負担増額運動を契機に創立され、以来、県内町村の円滑な運営と町村自治の振興発展に寄与することを目的に、その活動に邁進してきた。

いま100年の節目を迎え、我々は、少子・高齢化による本格的な人口減少社会の中、過疎化や農林水産業の衰退、頻発する大規模災害などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症という未曾有の脅威に直面している。

このような中、都市と農山漁村が共生する均衡ある地域の発展をはかるためには、国と地方が一体となり、国土の強靱化並びに東京一極集中の是正を推進し、真の地方創生を実現しなければならない。

われわれ三重県の町長は、未来を見据えた先人の英知と行動に倣い、本会創立の根幹である政務活動等をさらに充実させ、15町一丸となって、コロナ禍後の新しい分散型社会の構築と、魅力あふれる持続可能なまちづくりに取り組んでいくことをここに決意する。

以上、宣言する。

令和2年11月16日

三重県町村会創立100周年記念式典

三重県町村会について

三重県町村会は、度会郡七保村（現大紀町）大瀬東作村長が主唱し、全国的に展開された義務教育費国庫負担増額運動を契機に、大正9年10月24日に当時の県内377人の全町村長出席のもと三重県会議事堂において発会式が行われ、その前身である三重県町村長会を設立しました。

当日の発会式では、初代会長に三重郡下野村（現四日市市）下田亨三村長と副会長に度会郡七保村（現大紀町）大瀬東作村長が選出されるとともに、本会において町村長の全国的組織創立の斡旋を行うことが併せて承認され、三重県町村長会事務所（七保村役場内）に同年11月1日「全国町村長会創立事務所」が置かれ、翌年、大正10年2月12日に「全国町村長会」が発足されると大瀬村長が同会の副会長に就任しました。

その後、全国町村長会は、昭和22年8月に「全国町村会」と改称され、昭和38年の地方自治法の改正によって、町村長の全国的連合組織として自治大臣への届出団体となり、また、平成5年の改正では、総務大臣を通じて内閣への意見具申又は国会に対して意見書を提出できる団体となりました。

三重県町村長会は、昭和22年に「三重県町村会」に改称し、昭和、平成の大合併を経て15町で迎えた令和の現在に至るまで、設立以来の目的である町村自治の振興発展に資するため、政務調査活動等を通して、県内町の喫緊の課題について、国、県に対して強力に働きかけるとともに、自治体事務が円滑に運営されるよう、各種の共済事業や研修事業を実施するほか、自治体に必置の審査会等を共同運営するなど、町業務に対する支援事業等の展開に努めています。

三重県町村会
創立100周年記念式典

100th
Anniversary